

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第8期 北九州市人権施策審議会 第4回会議
- 2 開催日時 令和5年2月9日(木) 10時00分～12時20分
- 3 開催場所 大手町ビル（ムーブ）5階 小セミナールーム（オンライン併用）

4 出席者氏名

（委員）中島俊介、磯田佳宏、尾形由起子、小倉知子、河嶋静代、工藤一成、古賀由美子、城田泰子、服部祐充子、花岡浩、吉田ゆかり
（欠席委員：内村尚俊、梅原一浩、大島まな）

計11人（敬称略）

（事務局）人権推進センター所長、教育委員会参事 ほか関係職員

計13人

5 会議の概要

議事

議題1 令和4年度の人権教育の取組みについて

議題2 令和4年度の人権啓発の取組みについて

報 告 北九州市パートナーシップ宣誓制度の広報のあり方について

■議題1 令和4年度の人権教育の取組みについて■

教育委員会企画調整課および、教育委員会生徒指導課より、令和4年度の人権教育事業について説明。主な質問・回答、意見は次のとおり。

（質問） コミュニケーション能力を高めることは非常に大切である。しかし、これには、人の性質や人柄、価値観も色濃く反映され、難しい面も多々ある。「北九州子どもつながりプログラム」では、具体的にどうプログラムされているのか。

（回答） 各学年で、それぞれ教材が準備されており、「自己への気づき」や「他者への気づき」、「自己のコントロール」「対人関係」「責任ある意思決定」等が、このような教材の中から学べるようになっている。教師が授業を行う際に気をつけることは、様々な子どもの考えに対して正解・不正解を決めないこと。意見をもとに、学級全体で答えを見つけていく形が基本的な授業の進め方になっている。

（意見） 差別的な発言に関して、当事者を不愉快にさせたり、それを聞いて社会的に不愉快に思ったりする人も多いと思う。しかし、その発言を責めるだけでなく「なぜいけないのか」「なぜこの内容を学ぶのか」という本質的なことに

ついて、きちんと考えないといけない。そのことを子どもの頃から、しっかり考えさせるプログラムをするということ、これは教職員にとっても、社会全体に対しても非常に必要と思う。

(意見) 障害者の雇用は、障害のある方ができることを考える前に「知的障害、精神障害の人は、どういう仕事をやらせてもらっていいのかわからないので、雇わない」と差別している現実がまだある。これは、知らないことから生じる差別である。企業研修で紹介された企業は、工夫を凝らしていて、非常に素晴らしい。企業関係者だけでなく、社会教育関係者などにも聴いてもらいたい。研修後もオンデマンドで、見られるようになれば嬉しい。

■議題2 令和4年度の人権啓発の取組みについて■

保健福祉局人権推進センターより、令和4年度の人権啓発事業について説明。主な質問・回答、意見は次のとおり。

(質問) 悪気がなくても、無知・無関心により差別につながることもある。無知や無関心であること自体が、人権の問題だという認識を持つことが重要。その点から、「人権啓発推進者養成講座」は、とても大切。コーディネーターを担当する方や講座内容、講座の進め方は、どのように決めているのか。

(回答) 「基礎編」では、基本的な人権を理解し、「発展編」では、それぞれの専門家を招き、さらに理解を深めている。上記2編を終了した方には、社会に出て活躍していただくために今年度は「コーディネーター編」としてファシリテーター養成を専門にしている方を招き、スキルの面からも養成を予定している。受講者は、企業の方、地域交流センターや市民センター職員など。

(意見) 研修の仕方について。技術や専門家の知識が先行して、当事者の視点を持たないままの研修や講座が開催されることもある。人権啓発や研修においては、傍観者の立場だけでなく、当事者の意見を取り込んで学んでいく工夫が今後必要になると思う。

(回答) 当事者の目線が必要との意見、その通りである。今後その点も意識して、様々な専門の方や当事者の方を招きたいと思っている。

(質問) 市は、地域の中で大きな組織。一人一人が多様化している中で、職員は、正しい知識を持って、窓口なり、市民サービスを行っていくことが非常に重要。職員に対しては、研修などは行っているのか。

(回答) 「新規採用研修」「中堅職員研修」また、「管理職研修」など階級ごとに研修を行っている他、年2～3回、管理職がコーディネーターとして、人権研修を行っている。

(質問) コーディネーター研修を受けて終了ではなく、その後も時代の変化に対応できるように、知識の更新やコーディネーター同士が意見を交換する機会の設立、プログラム運営のサポートを行うなど、アフターフォローもお願いしたい。

(回答) コーディネーター研修受講者への取組みについて何かできないかと考えている。まずは、人権の情報をアップデートしていただくために、資料の送付や講演の案内を送ること、簡単なアンケート調査により現状を把握すること、など小さな取組みを今年から始めようと思っている

■報告 北九州市パートナーシップ宣誓制度の広報のあり方について■

保健福祉局人権文化推進課より、北九州パートナーシップ宣誓制度の広報のあり方について説明。主な質問と回答は次のとおり。

(質問) 本制度は、自治体間連携で面的に情報共有していくことが必要になってくると思う。自治体間の、情報共有や制度の共有みたいなものはあるのか。

(回答) 本市は5自治体と「パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する協定」を結んでいる。また、他の自治体の状況などは、会議等を通じて適時情報交換をしている。

■その他■

(質問) 「同和問題（部落差別）」について、教育現場などでは、どのように歴史や取り組みを学んでいるのか。

(回答) 歴史面や知識は、社会科の歴史の学習の中で必ず学習している。また、「新版いのち」の中には同和問題（部落差別）に関する内容が入っており、この教材は各学校で年間計画を立てる際に、必ず100%取り入れている。